

2021年6月

一般社団法人 日本頭蓋顎顔面外科学会 会員各位

代議員審査委員会委員長 亀井 譲

## 代議員申請について

日本頭蓋顎顔面外科学会は、2021年度代議員申請について下記の通り公示致します。申請を希望する場合には、下記および定款、定款施行細則をご参照の上、必要書類を代議員審査委員長宛にお送り下さい。

2021年5月末現在の正会員数：1113名

形成外科：1003名 歯科：93名 その他診療科：17名

※原則として各群の正会員数の1割を超えないものとする（定款施行細則第3条）

### 記

#### 1. 代議員総数とその内訳 2021年5月末現在

総数：108名 内訳：形成外科101名、歯科5名、その他の診療科2名

★今回の新任代議員は歯科若干名のみとなる見込みです

#### 2. 審査申請にあたっての必要書類

- (1) 代議員申請書
- (2) 業績目録・・・①論文 ②講演発表
- (3) 論文の別刷もしくは写し、発表抄録の写し
- (4) 医師免許証または歯科医師免許証の写し
- (5) 推薦状

\* (1) (2) (5)は様式を学会ウェブサイトからダウンロードして使用すること

#### 3. 業績等の基準

代議員申請者は、定款施行細則第6条に定める諸条件の他、下記基準を満たすことを要する。

- (1) 最近5年以内に頭蓋、顎、顔面外科領域の論文が3編以上あり、また本法人学術集会での発表歴がある者。
- (2) 原則として、所属施設の同一診療科に本法人代議員は2名以内とする。
- (3) 申請時において代議員である者の推薦を受ける者。

#### 4. 申請期間 2021年6月11日（金）～2021年8月31日（火）必着

#### 5. 申請書送付先

一般社団法人日本頭蓋顎顔面外科学会 代議員審査委員会 委員長 亀井 譲

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル

TEL: 03-5291-6231 FAX: 03-5291-2176 E-mail: tougai@shunkosha.com

以上